

労審発第1151号  
令和2年3月27日

厚生労働大臣

加藤 勝信 殿

労働政策審議会

会長 鎌田 耕



令和2年3月17日付け厚生労働省発雇均0317第2号をもって諮問のあった「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令案要綱」、「中小企業退職金共済法施行規則及び独立行政法人勤労者退職金共済機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令の一部を改正する省令案要綱」及び「中小企業退職金共済法第四十四条第五項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する特定業種案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

令和2年3月27日

労働政策審議会

会長 鎌田 耕一 殿

勤労者生活分科会

分科会長 内藤 恵

「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令案要綱」、「中小企業退職金共済法施行規則及び独立行政法人勤労者退職金共済機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令の一部を改正する省令案要綱」及び「中小企業退職金共済法第四十四条第五項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する特定業種案要綱」について

令和2年3月17日付け厚生労働省発雇均0317第2号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

別紙「記」のとおり。

令和2年3月27日

勤労者生活分科会

分科会長 内藤 恵 殿

中小企業退職金共済部会

部会長 内藤 恵

「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令案要綱」、「中小企業退職金共済法施行規則及び独立行政法人勤労者退職金共済機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令の一部を改正する省令案要綱」及び「中小企業退職金共済法第四十四条第五項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する特定業種案要綱」について

令和2年3月17日付け厚生労働省発雇均0317第2号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本部会は、下記のとおり報告する。

#### 記

厚生労働省案は、妥当と認める。